

牛久市教育委員会 12月定例会会議録

1. 日 時 平成30年12月25日(火) 午後1時30分
2. 場 所 本庁舎 第3会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・五十嵐 登喜子
4. 委員以外
の出席者 次長 杉本 和也
次長 飯野 喜行
教育総務課 学校建設対策監 佐藤 孝司
教育総務課 課長 川真田 英行
指導課 課長 豊嶋 正臣
放課後対策課 課長 吉田 茂男
文化芸術課 課長 手賀 幸雄
生涯学習課 課長 中野 祐則
国体推進課 課長 横田 武史
中央図書館 館長 関 達彦
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸
教育総務課 課長補佐 山口 功
指導課 課長補佐 山口 明
生涯学習課 課長補佐 山越 義弘
文化芸術課 課長補佐 永沼 智子
国体推進課 課長補佐 高橋 頼輝
スポーツ推進課 課長補佐 塚本 浩
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 章友
5. 欠席者 委員 芦田 亜里香
教育部長 川井 聡
スポーツ推進課 課長 齋藤 勇
教育総務課 課長補佐 森田 明
教育総務課 課長補佐 高野 裕行
6. 会議録署名人 石井 美知夫
7. 議 題 議案第58号 牛久市教育委員会公印規則の一部を改訂する規則について
議案第59号 牛久市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について
議案第60号 牛久市立学校処務規程の一部を改正する訓令について
議案第61号 平成30年度牛久市教育委員会点検・評価について
議案第62号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則
の一部を改正する規則について
諮問第 7号 牛久市教育支援委員会への諮問について
8. 報告事項 報告第28号 専決第5号 牛久市教育支援委員会答申について

- 報告第29号 専決第6号 牛久市教育支援委員会への諮問について
 報告第30号 専決第7号 牛久市教育支援委員会答申について
 報告第31号 牛久市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について
 報告第32号 牛久市教育振興基本計画のパブリックコメント実施及び今後の
 工程について
 報告第33号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について

教育総務課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>学校のほうも冬休みということで、落ち着いた冬休みが迎えられているなど思っています。2学期制ですので通知書作成というのものない分、先生方ものんびりしているのかなと思います。来年の4月から働き方改革ということでまた学校の仕事の校務負担といったものも教育委員会挙げて見直していくしかないかなと思っています。そのほかに、皆さんコミュニティースクールやら学校建設やら日本遺産の申請やらマラソンやら成人式やらともろもろのことがあると思いますので、教育委員の皆さんに今取り組んでいる現状等をご報告願えればと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
教育長	開会を宣言する。
教育長	会議録署名人 石井 美知夫委員を指名する。
教育長	<p>それでは、まず議案第58号「牛久市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、議案第59号「牛久市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について」及び「議案第60号牛久市学校処務規程の一部を改正する訓令について」ですが、関連する議案ですので事務局のほうより一括して説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第58号から60号まで、一括してご説明させていただきます。</p> <p>まず、議案第58号につきましては教育委員会の公印規則の一部を改正しまして、これまで教育部長印がなかったのですが、本庁とあわせまして今回作りまして、11番に教育部長印を追加するものがございます。あわせて、後ろのほうに印影についても11番として追加してございます。</p>

	<p>次に、議案の第59号につきましては、こちらは教育委員会の処務規程の一部を改正する訓令となっておりますが、これまで部長名及び教育委員会次長名で施行する文書の発送番号がございませんでしたので、本庁に準じて教育部長名で施行する文書を牛教部第何号、教育委員会次長名で施行する文書を牛教次第何号という形で追加しております。あわせて、第9条の改正、これは法制のほうを担当している総務課からの指示に基づいたものでございますけれども、今年の7月に工業標準化法というのが改正になりまして、J I S の呼び方が若干変わって、捉え方も変わっているようなんですが、これまで日本工業規格 J I S という形で言っていたのを日本産業規格という形になっているそうです。標準化したのが鉱工業製品等であったものにデータやサービス等が加わったことでそのように変わっているということで、インターネットのほうでは確認しております。経産省のホームページに載っております。そういった形で、J I S 日本工業規格という名称を使った部分が含まれる条例の改正があるごとに直していくという形をとるそうですので、そこを直しております。9条1項にございましたので、日本工業規格を日本産業規格に改めるということでやっております。ちなみに、発送番号のほうで次長については番号があるのですが、公印については本庁でも次長の公印というのがありませんでしたので、今回新たに加えることはいたしませんでした。部長の印鑑だけとなっております。</p> <p>続きまして、第60号、これにつきましては今申し上げた J I S 日本工業規格を日本産業規格に改める部分、その1点のみの改正でございます。</p> <p>以上になります。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>質問等ありましたらお願いいたします。</p>
	<p>議案第58号、議案第59号、議案第60号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>続いて、議案第61号「平成30年度牛久市教育委員会点検・評価について」事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>例年この時期に行っております教育委員会点検・評価報告書について、平成29年度を対象といたしました平成30年度の点検・評価報告書の内容がまとまりましたので担当のほうからご報告させていただきます。</p>
教育総務課 山口補佐	<p>それでは、平成30年度牛久市教育委員会点検・評価報告書ということでご覧ください。</p> <p>第1章から第4章までということで、第1章は教育委員会点検・評価の概要、</p>

第2章は教育委員会活動の点検・評価、第3章は教育委員会事務事業の点検・評価、第4章が外部評価ということになっております。

2ページをご覧ください。第1章教育委員会の点検・評価概要ということで、こちらは教育委員会の権限に属する事務点検の評価ということで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、教育委員会等で承認を得た後に議会に提出するとともに公表することとなっております。その下が地方教育行政組織及び運営に関する法律の抜粋となっております。点検・評価の中身ですが、まずプランそしてドゥ、実施をし、チェック、点検・評価、そしてアクションということで見直しというような点検の流れとなっております。対象といたしましては教育委員会の権限に属する事務のうち、学校評価の対象となる市立の学校を除く主な事業及び教育委員会の審議等を対象としております。外部評価ですが学識経験を有する方から評価の客観性を確保するという形で、今年度も学識経験者として学習院女子大学国際文化交流学部の顧問を務める大桃先生にお願いしております。

続きまして4ページです。こちらは第2章教育委員会活動の点検・評価ということで、1つ目が教育委員の活動概要が書いてあります。2つ目には教育委員会教育委員の平成29年度の在籍状況、3つ目が教育委員会の会議開催の状況ということで、4ページから7ページの上までとなっております。その後、4つ目が教育委員会の諸活動ということで7ページから8ページまで、活動が書かれています。

続きまして、9ページ、第3章です。教育委員会の事務事業の点検及び評価ということで、こちらは牛久市第3次総合計画2011年から2020年において豊かな心と文化を育むまちをつくるために目的、手段という関連を明確にして7つの基本理念、42の政策、170の施策を体系化し、推進しています。

その2つ目のほうが点検・評価実施事業一覧ということで、全事務事業より対象事業を抜粋したものでありまして、この項目につきまして9から11ページ、ここについて評価することとなっております。具体的な評価ですが、12ページ以降、こうした事務事業別点検・評価一覧ということで、所管課のほうで点検・評価を行っております。こちらから12ページから49ページまで、こちらが各課のほうで点検・評価を行った内容となっております。

最後に50ページ、51ページにつきましては、外部評価ということで、学習院女子大学国際文化交流学部助教授の大桃敏行先生に外部評価を受けている内容でございます。

教育長

説明が終わりました。質問等ありましたらお願いします。

五十嵐委員

細かいことかもしれませんが、7ページの8月30日研修会となっており、私の記憶では31日だったと思うんですけども、そこを確認していた

教育長	<p>だきたい。</p> <p>山口補佐、わかりますか。</p>
教育総務課 山口補佐	<p>今手元に資料がないもので、確認をしてその正しい内容等確認して訂正します。</p>
五十嵐委員	<p>それと次のページ、8ページ。3月18日のところ、子供会の「供」が漢字になっているんですけども、牛久市子供会育成連合会の場合はひらがなのどもを使っています。</p>
教育長	<p>30年3月18日ですか。こちらのほうも確認をして正しく訂正してください。</p>
五十嵐委員	<p>それと15ページの取り組み状況で年4回開催と8月と11月、1月と何月でしょうか。これは15ページです。11月2回ですか。</p> <p>それと23ページ、目的のところ英語を母語となっているんですけども、母語は母国語と母語の違いとなるとこれは母語で。</p> <p>あと44ページなんですけれども中央図書館のところ、これ参加者の人数だと書いてあるんですけども、何人募集に対して何名の参加者といったほうがこの下の今後の課題というところに参加人数が少ないためとあるんですけども、それが募集人数に対して参加人数が何人あったかのほうがわかりやすいかなと思います。</p> <p>それとスポーツ推進課のところ45ページです。これは今までの各課の事業の報告のところとここだけ語尾が違ってきます。</p>
教育長	<p>スポーツ推進課確認願います。</p>
後藤委員	<p>先ほどの7ページのところなんです、教育委員の諸活動というところで、研修会という表記で済ましているところと教育委員研修会と書いてあるところがあって、これは公表したときにその読んだ人がわかりやすいほうがいいと思うので、何の研修会かというのを入れてしまうとわかりやすいのかなというふうにちょっと感じました。全体的にはもちろん同意できる内容でつくられていて、おまとめになるのも相当大変だったと思うんですが、先ほどの担当部署から恐らく上がってくるのでもただまとめてしまうといろいろな不ぞろいが出てきてしまうのかな。それはそれでできるだけ仕事を増やすべきではないのでそういうものだというふうに最初に明記してしまえばそれでいいかもしれないですけども、何も知らず読んだときにばらばら感があると一生懸命お仕事されていても何か説得力を乏しく感じてしまうということはあるかと思うんです。</p> <p>19ページなんです、19ページ真ん中の取り組み状況のところなんです</p>

けれども、表があつて左側に文章がありまして、特に道徳、ICT等新しい時代の教育に係る分野での講師招聘がふえてきていると書かれているんですが、右の表を見ると平成28年ゼロだったものが平成29年1件ふえたというのか何と申しますか、増えてきていると言い切ってしまうのかという。その新しい分野についてもそういう要求が出てきているというような言い方のほうが誤解がないのかなというふうに思いました。

それから21ページなんですが、21ページの下のところ。今後の課題の下から2行目なんですが、日本語の言い回しの問題なんですけれども、より各学校の教職員でホームページ維持管理技能ができるようにと書かれているんですが、維持管理技能ができるという意味がよく分からないので、高まるようにとしたほうが誤解が生まれませんかというふうに思いました。

それから33ページなんですが、上のほうの目的のところなんですけれども、目的の文章の一番最後、定着を目指しているのではないのかなというふうに思ったんですけれども、名指すという言葉をちょっと知らなかったのです。

それから40ページですけれども、下の今後の課題というところなんですが、29年度はワークショップは行わず展覧会と小中学校鑑賞会による開催となったという表記があるんですが、今後の課題のところこういう表記があるんですが、これは事業名としては牛久市牛久現代美術展の開催を助成するという事業なので、ワークショップをやるだとか小中学校鑑賞会をやるというのは作家集団が決めているので、つまり助成しなかったからワークショップが行われなかったかのように、ワークショップが行われなかったことが課題であるかのように見えてしまうので、ここは削除してしまったほうが無難なのかなというふうに思いました。

それから次の41ページ、目的のところなんですが、ともにとると2回1つの文章の中で同じ言い回しが続くので、あとの図るとともにのほうは図りでいいように感じました。以上です。

たくさんのご指摘あるようでございました。ご指摘いただいたことの中で、何かありますか。ここはこういう意味ですみたいなご説明が。最初の教育委員の諸活動研修会は、これ教育長の研修会と教育委員の研修会がちゃんとわかるように書けばいいわけでしょう。

研修会というのは教育長の研修会であつて、下のほうにあるのは教育委員の研修会と2種類の別々に書いたほうがいいことなんでしょう。

これは皆さん行っている研修会のことですね。

教育委員の諸活動の中で、例えば教育委員研修会とか学校訪問とかというところは載せていいと思うんですけれども、例えば夏休み対策協議会と冬休み対策協議会、今回夏休み対策協議会のほうが記載されていなかったんですけれども、記載するものと記載しなくていいとかそこら辺の線引きとかその辺はつきりしたら、もし記載するのであれば全て細かにもっと細かく、それと

教育長

五十嵐委員

	<p>研修会内容とかについても記載したほうがいいのかと思いました。</p> <p>それと、30年2月9日、8ページです。教育委員ひたちなか市視察というのは、これはたしか社会教育委員との合同での視察だったと思うんですけども、このところも合同での視察とかというのは全くここでは見えないのであって、もし載せるものと載せないものというのをもうちょっと整理してもいいのかなという気もしまして。それと、最後3月18日子供会育成連合会、これは何人出たのかということも必要かなと。連合会、多分総会だと思うんですけども。</p>
教育長	<p>この書き方は、教育総務課が一応まとめていますので、各課から教育委員さんたちが参加願ったものを上げてくださって上げてもらって、それを取りまとめてここに書いているというような状況なんでしょうか。</p>
教育総務課 山口補佐	<p>これについてはうちのほうで把握しているのを委員さんの予定をそこに落とし込んでいますので、そこをもとにここに打ち込んだ形です。</p>
教育長	<p>各課が招待状を出しているようなものは教育総務課にはうまく入ってこないのかな。</p>
教育総務課長	<p>公の立場で出ていただいたときは費弁が伴いますので、その支払い履歴から入れているようなんですが。</p>
教育長	<p>その辺の精査を、ではこれは費弁をもとにしてやっている。費弁が出ているということは、各課から教育総務課のほうに教育委員さんを招待していますよと連絡が行っているということですよ。教育総務課が取りまとめているということですよ。（「そうなると思います」の声あり）それをここに書かれているということだと思うので、その辺のチェックをよろしくお願いします。</p> <p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この点検・評価書の大桃先生でいらっしゃるんですが、日本教育行政学会の会長で東大の教授のころからやっていたらっしゃって、東大の教授を退職して今学習院女子大学に来ていらっしゃるんですが、大桃先生も長くなったので今年度で終わりにしたいという本人からの要望がありまして、来年からはまた教育行政に詳しい別の方に点検・評価をお願いするというようなことになってくると思います。またよろしくお願いします。</p> <p>それでは、議案第61号 平成30年度牛久市教育委員会点検・評価について一部修正と今言われたものを修正するというものをもって賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>議案第61号について出席者全員の賛成を得る。</p>

教育長	<p>続いて、議案第62号「牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>それでは、議案第62号「牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。議案書の最後のページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第10条ですが、使用の随時予約を規定した条文となっております、この中の条例第7条に規定する全ての施設の免除団体という部分を教育委員会が特に必要と認めるときに改正するものであります。</p> <p>現在の予約受け付けにつきましては、各施設の予約期限が規定されておりますので、その利用する団体は当該期限に基づいて手続及び申請をしていただいております。現状にあわせて改正するものであります。また、教育委員会が特に必要と認めるときというのは開催時期、開催趣旨、目的、開催規模、市内の方を対象とした事業内容かどうかなどを考慮いたしまして、随時予約等を決定したいと思っております。以上となります。</p>
教育長	<p>それでは、議案第62号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する規則について、ご質問ありませんか。</p>
石井委員	<p>現状数人ということでしたけれども、具体的に教育委員会が認めるという許可のほうは生涯学習課のほうで出すという形になりますか。</p>
生涯学習課長	<p>特に認める場合の事例がそんなにはないんですけれども、大体期限が長い前に、例えば文化ホールですと1年前から貸し出し可能となるんですが、1年と2カ月前とかとちょっと前ぐらいのときに借りたいという方がおられる場合、そういう場合は先ほど言ったいろいろな内容を考慮しまして、教育部長まで決裁を回しまして、現実的にやっておりますので、それにあわせて。</p>
教育長	<p>部長決裁ということですね。</p> <p>それでは、議案第62号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例規則の一部を改正する規則について、賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>議案第62号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>続いて、諮問第7号「牛久市教育支援委員会への諮問について」、報告第28号「専決第5号牛久市教育支援委員会答申について」、報告第29号「専決第6</p>

	<p>号牛久市教育支援委員会への諮問について」及び報告第30号「専決第7号牛久市教育支援委員会答申について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については、非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りいたします。非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p> <p>以上で委員会の非公開を解除します。</p> <p>次に、報告第31号「牛久市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>報告第31号「牛久市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について」。こちらについては今回の12月議会に牛久市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の議案を上げまして、可決され条例が公布されましたので別添のとおり報告いたします。</p> <p>今回改正いたしましたのは第一幼稚園が中根小学校内からひたち野うしく中学校の隣接地に動くことに伴って代表地番の変更、加えて定員ですが、これについては今まで条例定員について140名という形で、園舎的には仮設的な状態で運営してまいりましたが、現実的には岡田小の旧園舎から下のプレハブ園舎に下りた段階から70名での運営をずっと続けてまいりました。今回、新しい園舎を建てるに当たって70名での定員での園舎を建てておりますので、正式に実態にあわせた形で70名という形で改正を行ったものでございます。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>質問等、ありましたらお願いします。</p> <p>報告第32号「牛久市教育振興計画のパブリックコメント実施及び今後の工程について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>報告第32号「牛久市教育振興基本計画のパブリックコメント実施及び今後の工程について」ご説明させていただきます。</p> <p>教育振興基本計画については、現在作成作業を行っておりまして、一番後ろに工程の表を付けてあります。全体的な今後も含めたスケジュールになっております。教育委員の皆様には12月20日、配付させていただいております。</p>

	<p>これについて、ご意見等については1月7日ぐらいまでにまとめていただいて、書面でいただくという形で計画をしております。</p> <p>あわせて、同じく1月7日に関係団体に意見を聴取するというのと、あと庁内各課にも投げかけてありまして、関連する部分等についての意見をいただくということになっております。関係団体については若干配るのが遅くなったので1月7日よりもうちょっと期間を見るかもしれません。そういった流れの中で、意見等を取り入れて若干の修正を加えた後に1月21日を目安にパブリックコメントということで市民からの意見を反映させるという形でパブリックコメントを実施予定しております。それで固めました教育振興基本計画、それと今回教育振興基本計画の概要版的な、ダイジェスト的な柱の部分ということで教育大綱をそれをもってつくるということで考えております。これは本来から言うと市長の行わなければいけない業務になってまいりますが、その教育大綱策定に当たっては総合教育会議の開催が必要になってまいります。総合教育会議の日程なんですけど、勝手ながら3月にならざるを得ないんですが、実は議会日程の合間を縫っていかなければならない。当然総合教育会議ですので市長がメンバーとして入っている、教育長もそうなんですけど、ということで議会日程、また卒業式等の日程にかなり左右されますので、3月13日が中学校の卒業式となっております、当然議会のほうも休会となっております。ですので、この卒業式の午後の時間帯で総合教育会議を開催させていただきたいということで今調整しているところでございます。よろしく申し上げます。そういった形で教育大綱についてご協議いただきまして、13日の日にある程度まとまりましたら、その次の日が市のほうの最高決定機関であります庁議の開催日となっておりますので、庁議のほうで教育大綱、市長部局として決定する、公表するという形になっております。それに基づく形で教育振興基本計画を3月25日に教育委員会が定例会開催予定となっておりますので、そこで決定していただいて、庁議報告を経て公表という形を考えております。今後の主なスケジュールについてはそういった形になってまいります。以上です。</p>
教育長	<p>では、先に進みます。報告第33号牛久市公園条例の一部を改正する条例について事務局よりお願いします。スポーツ推進課お願いします。</p>
スポーツ推進課長補佐	<p>続いて、報告第33号牛久市公園条例の一部を改正する条例について、12月議会において審議可決された条例の一部改正について説明させていただきます。</p> <p>来年の3月に完成いたします武道館につきまして、通年にわたり武道関係等の大会及び各団体等の練習など多くの利用が見込まれるため、4月1日から使用できるよう条例の制定を行ったものです。</p> <p>内容は有料公園施設に武道館を追加し、使用時間や使用料を定め、利用者の利便性を図るものです。使用料につきましては近隣市町村の武道館料金を参考にしながら運動公園体育館メインアリーナの料金をもとに面積比で料金を設定</p>

	<p>いたしました。武道場につきましてはメインアリーナ比で76.67%、会議室兼トレーニング室はメインアリーナ比5.06%で算出しており、団体個人あるいはアマチュアスポーツに使用する場合、しない場合など利用形態ごとで区分し、使用者の利便性に十分配慮しました。</p> <p>なお、料金表はこちらの3ページになります。 以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>こちらに何かご質問ありますか。(「なし」の声あり)</p> <p>ないようでしたら、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について各課より報告をお願いします。</p> <p>スポーツ推進課、お願いします。</p>
<p>スポーツ推進課 長補佐</p>	<p>130万円以上の工事について報告させていただきます。</p> <p>工事名としましては、牛久運動公園プール屋根解体工事となります。牛久運動公園50メートルプールのドーム屋根は竣工から28年が経過し、老朽化が激しく、さびの破片が落下している状況であります。今後、地震等が発生した場合に極めて危険なため、解体除却します。それで、平成31年夏より屋外プールとして運用する予定です。</p> <p>工事の概要としましては、仮設工事、解体撤去工事、床面積としましては2,429平方メートル、あと周辺の樹木伐採工事、大きな木が15本、あと低木、こちらが158平方メートルを予定しております。解体後、鉄骨等の切断部の補修工事を行います。</p>
<p>教育長</p>	<p>これは特によろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>次に100万円以上の財産取得、お願いします。</p>
<p>国体推進課長補 佐</p>	<p>案件は4件ございます。全て武道館新設に伴う備品関係の購入になります。</p> <p>まず1番目は防犯カメラを購入するための備品の購入になります。ここに記載されているとおり、防犯カメラ等9台を購入ということとなっております。予定価格が税込みで207万3,600となります。入札予定日はあす予定しております。</p> <p>2つ目が同じく武道館のカーテン等の購入になります。サイズ等はここに記載されているとおりでございます。予定価格は121万2,408円、税込みになりまして、これもあす入札の予定となっております。</p> <p>3つ目が武道館の事務備品の購入になります。下足入れであるとか更衣室のロッカー、スタッキングチェア等ございまして、予定価格が766万1,660円、税込みになりまして、あす入札の予定となっております。</p> <p>4番目につきましては、武道館の放送設備の購入ということで、主道場用の放送備品、会議室トレーニング室用の放送備品等がございまして、これにつきましては12月5日入札を執行いたしまして、落札業者は飯島電気工事株式会社になります。契約金額が572万4,000、税込みになりまして、設計等</p>

教育長	<p>の価格に請負比率が97.04%になりました。以上でございます。</p> <p>以上で議事は終了しました。</p> <p>続いて、各課からの連絡等ありましたらお願いいたします。 (各課連絡)</p>
教育長	<p>以上で12月定例会を終了いたします。</p> <p>次回定例会は1月21日、市役所本庁舎第3会議室、午後1時半に行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p>